

長野市文化財保存活用地域計画の作成について

1. 文化財保護法の改正（平成 31（2019）年 4 月施行）

法改正により「文化財保存活用地域計画（地域計画）」の制度が新設（法 183 条の 3）され、市町村は、地域社会全体で文化財の継承に取り組むため、文化財の保存及び活用に関する総合的な計画を作成し、国に認定を申請することができることとなった。

2. 長野市の現状と課題

長野市文化遺産の現状・課題

課題 ①	高齢化や新型コロナにより地域祭礼が中止され 「伝統文化の継承」に向けた取組が必要
課題 ②	災害等により、価値が知られずに消失する文化遺産があり 「未指定の文化遺産の総合的把握」が必要
課題 ③	全国で指定文化財活用に伴うき損や防火対策等が問題化 「文化財の現状分析と持続可能な保存活用」が必要
課題 ④	コロナ禍での観光客・地域住民等との交流を深める 「新たな歴史・文化を体感する情報発信」が必要



令和元年東日本台風で被災した文化財のレスキュー（市立博物館）

これらの対策を進めるため、

地域皆で 文化遺産を掘り起こし、結び付ける「文化財保存活用地域計画」策定が急務

※長野県内の状況（策定済：松本市、策定中：上田市、伊那市、千曲市）

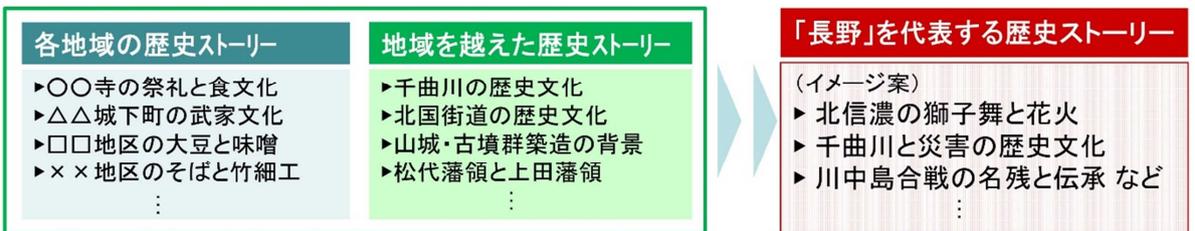
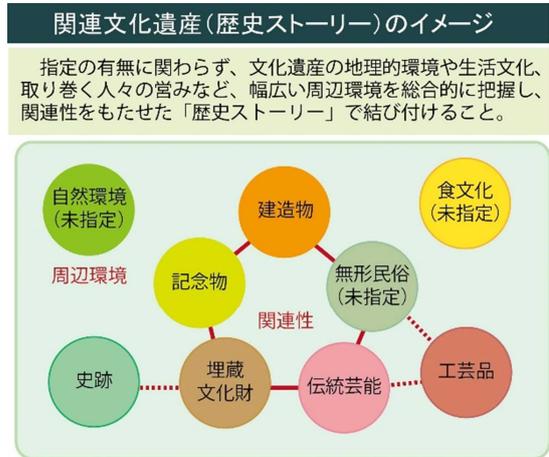
3. 長野市の取組方針（案）

	取組の方針	事業項目	具体例(案)
地域皆で 「文化遺産を掘り起こす」	Ⅰ.総合把握	事前把握	・関連する行政計画等の確認整理 ・地域住民や郷土史会等の団体活動状況の把握 ・自然的・地理的・社会的状況などの現状把握
		調査	・過去の調査整理と現状の追跡確認【地域との協働】 ・総合把握が不足している分野・地域の調査 ▶各地区の祭礼等の調査【地域・専門家等との協働】 ▶善光寺周辺の美術品（仏像・工芸品・絵図等）の調査【所有者・専門家等との連携】
地域皆で 「文化遺産を結び付ける」	Ⅱ.計画作成	基礎データ作成 歴史ストーリー検討 など	・調査に基づく「文化財リスト」の作成 ・地域の個別文化財に対する保存活用計画や防災体制等の検討 ▶関連文化財をまとめた「歴史ストーリー」の検討
		協議会等の開催	・文化財所有者、関係機関、有識者等との協働による「地域計画策定協議会」及び作業WGの開催
地域皆で 「地域の魅力を知る・伝える」	Ⅲ.情報発信	説明会等の開催	・総合把握調査の事前説明や中間報告などを開催 ・調査の成果を広く知ってもらうため、ワークショップやシンポジウム等の開催
		情報発信	・総合把握調査した文化遺産や歴史ストーリーを博物館等で企画展示・市のSNS・HP等で分かりやすく伝える情報発信 ・各地域の歴史ストーリーや地域計画を周知するため、リーフレット等の作成

4. 関連文化遺産の総合把握・歴史ストーリー

長野市内には、500件を超える指定等文化財がある一方、未指定であっても市民にとって価値のある文化遺産が多数存在している。これらを総合的に把握し、適切な保存・活用につながるためには、従来の指定区分や価値基準にとらわれず、長野の歴史文化を特徴付ける「周辺環境」や「人々の営み・活動」などを、幅広く捉える視点が重要となる。

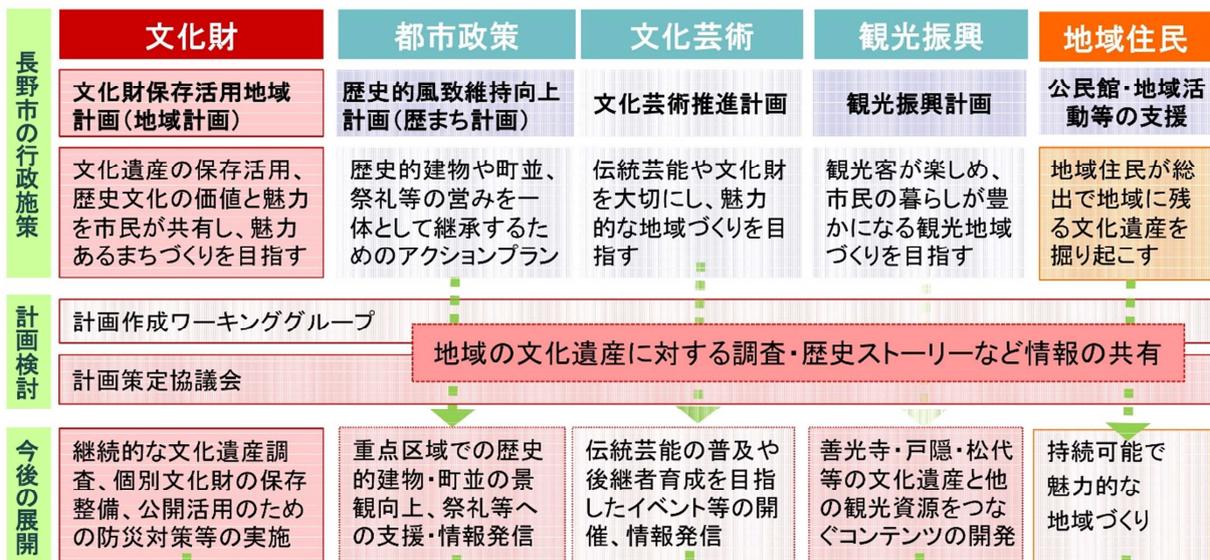
本計画では、地域で受け継がれてきた文化遺産を、地域住民と共に、周辺環境を含めて総合的に把握し、各地域の歴史文化や地域を越えたストーリーと、そこから見える「長野を代表する歴史ストーリー（関連文化遺産）」を結び付ける視点が必要とされる。



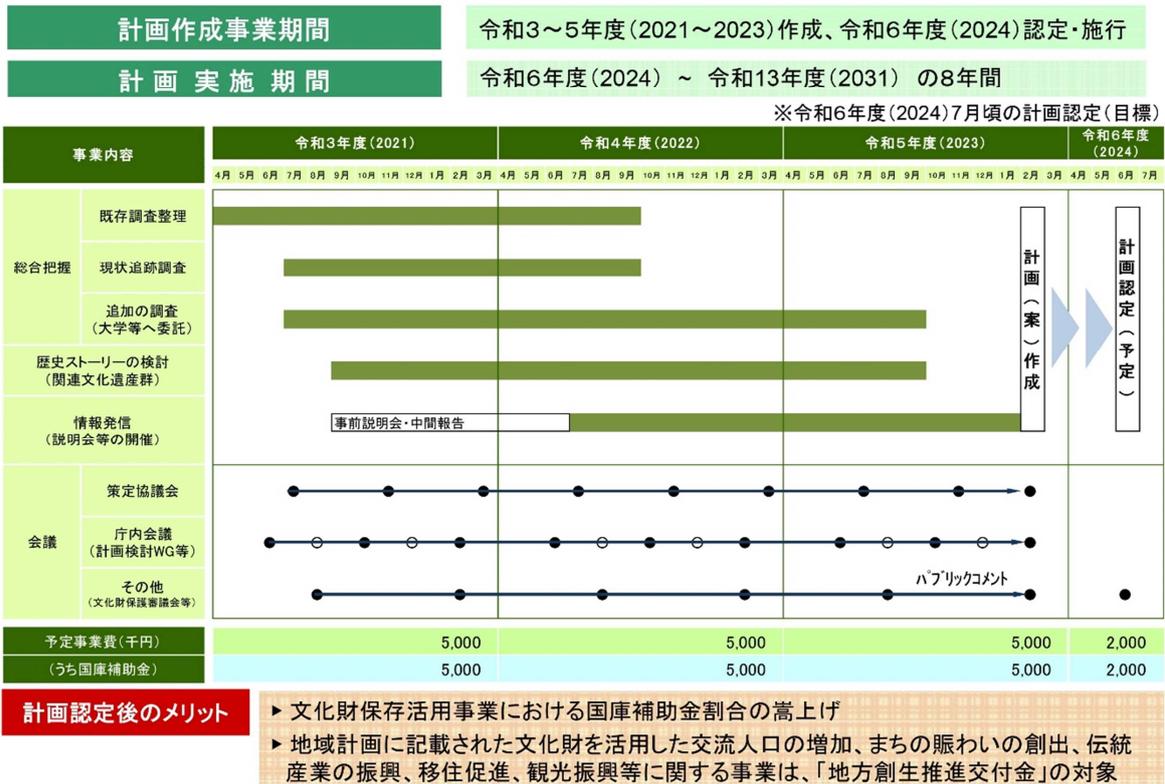
5 長野市の体制

地域計画では、市内の文化遺産の価値と魅力を多くの市民が共有し、大切に使いながら将来に継承していくことで、市民にも来訪者にも魅力ある「長野らしさ」を活かしたまちづくりを進めることを目指す。

地域住民と共に文化遺産を掘り起こし、歴史ストーリーを意識した政策を進めることにより、地域間の連携や一体性が高まり、より魅力的な地域づくりが進むことが期待される。



6 スケジュール（予定）



7 計画の骨子（案）

章	項目	内容
序章 はじめに	1 計画作成の背景と目的	
	2 計画期間	※令和6年(2024)度～令和13年(2031)度予定
第1章 長野市の概要	1 自然的・地理的環境	※長野市の位置、面積、地名、気候など
	2 社会的状況	※人口動態、産業、交通機関など
	3 歴史的背景	※歴史、地区の変遷、人物史など
第2章 地域の歴史文化	1 地域に根差した歴史文化	※【総合把握】 各地区の歴史ストーリーと構成文化遺産
	2 地域を越えた歴史文化	※【総合把握】 地域を越えた歴史ストーリーと構成文化遺産
第3章 長野を代表する歴史文化	1 「長野」を代表する歴史文化	※【総合把握】 長野の特色を代表する歴史ストーリーと構成文化遺産
第4章 文化財の保存・活用に関する方針	1 既存の文化財調査の概要	※総合把握調査の一覧表(地区・類型ごと)を作成
	2 地域計画の位置付け	※総合計画、歴史的風致維持向上計画などの位置付け
	3 文化財の保存活用に関する課題・方針	※現状の課題と今後の将来像や取組方針など
	4 関連文化財群の課題・方針	※関連文化財群(歴史ストーリー)の課題・方針
第5章 文化財の保存・活用に関する措置	1 文化財の保存活用に関する措置	※計画期間に行う調査、修理、防災対策等の事業計画
	2 関連文化財群の保存活用に関する措置	※関連文化財群(歴史ストーリー)の情報発信等事業計画
	3 文化財保存活用区域の措置	※歴まち計画の重点区域内の関連事業
第6章 推進体制	1 長野市の体制	※関係部局・地域住民との連携体制
別添 文化財リスト		※指定等文化財一覧(未指定物件掲載は未定)